

経営・勤務環境改善

医療従事者確保・定着のための 経営・勤務環境改善研修 (平成 28 年度第 3 回目)

平成 28 年度 3 回目（最終）の経営・勤務環境改善研修が下記内容で行われました。

日 時：平成 28 年 9 月 14 日（水）14 時～ 18 時

会 場：登録会館 大ホール

参加者：89 名

テーマ：

<第 1 部> 対人サービス業の視点からみた病院経営と勤務環境改善

講師：寺田文彦氏（社会医療法人近森病院 管理部長）

<第 2 部> 病院経営の実情を財務数値から読み解く

講師：石井孝宜氏（石井公認会計士事務所 所長、公認会計士）



寺田文彦氏

講師から、まずは 5 カ年計画に沿って着工、建築された近森病院グループ施設等の変遷及び高知県の地域医療について述べられた。

平成 27 年 2 月に一般急性期病院から機能・規模共に充実した高度急性期病院に転換した背景には、高知県の地域医療が大きく関与しており、全国平均の 2 倍の病床数と 3.5 倍の療養病床を抱えている高知県において、本年 4 月改正は特に基幹病院間の生き残りをかけた再構築へ拍車を掛ける格好となった。急性期医療は全体のマイナス改正と DPC 医療機関別係数の低下によって患者単価や稼働率の低下、売り上げの急激な減少へ繋がり、強いては、重症救急患者の取り合いと発展した。又、療養病床における医療区分 2、3 の 50% ルールにより、今年 10 月以降は廃院等へ追い込まれる施設が増加するであろうとの見解を示された。



この高度急性期病院を維持していく為には、専門性の高いスタッフの雇用増員、及び患者増に依る単価アップ（売り上げ増）を念頭に、限りある医療資源をいかに有効に使用し労働生産性を高めるかがポイントになってくる。例えば医師は医師にしかできない専門的な業務を、薬剤師は薬剤師にしかできない専門的な業務に専念させて、他職種でそれらの標準化されたルーチン業務を遂行していく、分業と協業を徹底していくのである。看護業務においても、看護師はコア業務に専念し、その他業務は検査技師、薬剤師等、多職種に権限を委譲し業務を代替させる事で労働環境の改善と重症な患者へのより

密度の高い看護に充てる事が可能になるのである。又、同時に多職種職員もそれぞれの視点で患者を診て判断し、患者に介入する事ができるのである。

この様に、医師中心のチーム医療から多職種多数精鋭のチーム医療で、18床のICUには看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床工学士等、実に約70名の病棟常駐スタッフで構成されている。結果的にこれらの取り組みによって医療の質が向上し、病院の評判が良くなり患者数が増え、労働生産性、診療単価が上がり、コストが下がり、労働環境まで改善されるという相互関係の構築へ繋がっている。

チーム医療と言う言葉が使われ出して久しいが、業務の標準化からルーチン業務を見出し、そこから多職種で患者へ介入するという手法のチーム医療が今後の主流となりつつある様に感じた。



石井孝宜氏

第二部については、お馴染みの石井先生が講師になられ、小泉政権（H14～H21）、及びそれ以降（H22～H25）の民主党政権時の自治体病院等の診療報酬改定における病院経営状態についてを中心に述べられた。資料から、自治体病院の多くにおいて26年度の利益は22年度よりも低下しており、売上高である医業収益が増加しているにも関わらず、本来業務の損益を示す医業損益は赤字で経常利益及び当期純損益も5年振りに赤字へ転落している事が顕著に表れており、厳しい状況が継続していると思われる。

又、消費税の引き上げ（8%→10%）が4年も遅延して行われる事も大きく影響し、それに依り10兆円規模の税の減収が見込まれており次回同時改正にも大きな影響が出るのは必至である。

今、我々が成すべき事は、自院の立ち位置をしっかりと認識し舵取りをする事である、と述べられていた。

今回の研修は、改めてチーム医療のあるべき姿を考えるきっかけとなり、又、自治体病院の厳しい実情を知り、我々私立病院としても更なる経営努力の必要性を感じた。

（なごみの里病院・中川正之=事務長会常任委員）